

議案第 4 9 号

専決処分の承認について《令和 5 年度京丹後市後期高齢者医療事業特別会計補正予算（第 2 号）》

令和 5 年度京丹後市後期高齢者医療事業特別会計補正予算（第 2 号）について、地方自治法（昭和 2 2 年法律第 6 7 号）第 1 7 9 条第 1 項の規定により、別紙のとおり専決処分したので、同条第 3 項の規定により報告し、承認を求める。

令和 6 年 5 月 1 7 日提出

京丹後市長 中 山 泰

令和5年度

後期高齢者医療事業特別会計補正予算書
(第2号)

京都府京丹後市

専決第7号

専決処分書

令和5年度京丹後市後期高齢者医療事業特別会計補正予算（第2号）について、地方自治法（昭和22年法律第67号）第179条第1項の規定により、次のとおり専決処分する。

令和6年3月29日

京丹後市長 中 山 泰

令和5年度京丹後市後期高齢者医療事業特別会計補正予算（第2号）

令和5年度京丹後市後期高齢者医療事業特別会計補正予算（第2号）は、次に定めるところによる。

（歳入歳出予算の補正）

第1条 歳入歳出予算の総額から歳入歳出それぞれ14,971千円を減額し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ936,581千円とする。

2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第1表 歳入歳出予算補正」による。

令和6年3月29日専決

京丹後市長 中 山 泰

歲入

- 4 -

(単位：千円)

[illegible]

歲 出

款		項	
1 総務費			
	1 総務管理費		
	2 徴収費		
2 後期高齢者医療広域連合納付金			
	1 後期高齢者医療広域連合納付金		
4 公債費			
	1 公債費		
6 予備費			
	1 予備費		
歳出		合計	

(単位：千円)

[illegible]

歲入

– 8 –

(単位：千円)

[illegible]

歲出

[illegible]

(単位：千円)

[illegible]

2 歳 入

款 項 目			補正前の額	補 正 額	計
1		保険料	678,491	△17,813	660,678
	1	後期高齢者医療保険料	678,491	△17,813	660,678
	1	特別徴収保険料	458,015	△26,604	431,411
	2	普通徴収保険料	220,476	8,791	229,267

3		繰入金	267,858	△1,197	266,661
	1	一般会計繰入金	267,858	△1,197	266,661
	1	事務費繰入金	10,929	△1,197	9,732

4		繰越金	2,121	4,039	6,160
	1	繰越金	2,121	4,039	6,160
	1	繰越金	2,121	4,039	6,160

(単位：千円)

節		説 明
区 分	金 額	
1 特別徴収保険料現年度分	△26,604	特別徴収保険料現年度分 △26,604
1 普通徴収保険料現年度分	8,791	普通徴収保険料現年度分 8,791

1 事務費繰入金	△1,197	事務費繰入金 △1,197

1 前年度繰越金	4,039	前年度繰越金 4,039

3 歳 出

款 項 目			補正前の額	補 正 額	計	補 正 額 の 財 源 内 訳			
						特 定 財 源			一般財源
						国府支出金	地 方 債	そ の 他	
1		総務費	10,016	△1,084	8,932			△1,157	73
	1	総務管理費	7,487	△847	6,640			△911	64
		1 一般管理費	7,487	△847	6,640			△911	64
		繰入金 事務費繰入金						△911 △911	
	2	徴収費	2,529	△237	2,292			△246	9
		1 徴収費	2,529	△237	2,292			△246	9
		繰入金 事務費繰入金						△246 △246	

2		後期高齢者 医療広域連 合納付金	936,477	△18,249	918,228			△17,813	△436
	1	後期高齢者 医療広域連 合納付金	936,477	△18,249	918,228			△17,813	△436
		1 後期高齢者 医療広域連 合納付金	936,477	△18,249	918,228			△17,813	△436
		保険料 特別徴収保険料現年度分 普通徴収保険料現年度分						△17,813 △26,604 8,791	

4		公債費	40	0	40			△40	40
	1	公債費	40	0	40			△40	40
		2 利子	40	0	40			△40	40
		繰入金 事務費繰入金						△40 △40	

6		予備費	1,116	4,362	5,478				4,362
	1	予備費	1,116	4,362	5,478				4,362

(単位：千円)

節		説 明
区 分	金 額	
11 役 務 費	△847	一般管理費 △847
11 役 務 費	△237	徴収費 △237

18 負 担 金、補 助 及 び 交 付 金	△18,249	保険料納付金 △18,249

004 後期高齢者医療事業特別会計

款 項 目			補正前の額	補 正 額	計	補 正 額 の 財 源 内 訳			
						特 定 財 源			一般財源
						国府支出金	地 方 債	そ の 他	
		1 予備費	1, 116	4, 362	5, 478				4, 362

節		説 明
区 分	金 額	
		予備費 4,362

令和5年度後期高齢者医療事業特別会計補正予算(第2号)説明資料

【主な支出内訳】		
	補正額	(補正後予算額)
01 総務費		
1 総務管理費	△ 847千円	(6,640千円)
(1) 一般管理費	△ 847千円	(6,640千円)
2 徴收費	△ 237千円	(2,292千円)
(1) 徴收費	△ 237千円	(2,292千円)
02 後期高齢者医療広域連合納付金		
1 後期高齢者医療広域連合納付金	△ 18,249千円	(918,228千円)
(1) 後期高齢者医療広域連合納付金	△ 18,249千円	(918,228千円)
特別徴収納付金	△ 18,249千円	(439,766千円)
06 予備費		
1 予備費	4,362千円	(5,478千円)
	補正額	
	△ 14,971千円	(936,581千円)